

プールと艇庫（カヌー）施設を開放します

B&G海洋センタープールの老朽化に伴い、今年は代替施設として蔵之元小学校プールを開放します。

問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
☎(8)5525「直通」

入場料	休憩時間	開放時間	開放日	開設場所
○町民プール（鷹巣） ・町内 大人100円 小中高生50円 ・町外 大人200円 小中高生100円 ※小学生未満は無料ですが、同伴者がいなければ入場できません。 ○蔵之元小学校プール 無料 ※小学生未満は同伴者がいなければ入場できません。	正午から午後1時までは、休憩時間とします。 ※1時間に10分は休憩時間とし、必ずプールから上がります。	午前10時～午後5時まで	7月25日（木）～ 8月30日（金） ※月曜日は休み ※8月1日（木）・21日（水）は出校日のため休み	町民プール（鷹巣） 蔵之元小学校プール

使用料	休憩時間	開放時間	開放日	開設場所
カヌー1艇利用料 （1時間あたり） ・小中高生 100円 ・大人 200円 ・町内居住者は無料で1時間 サップ体験ができます。 ※事前に予約が必要です。	正午から午後1時までは、休憩時間とします。 ※1時間に10分は休憩時間とします。	午前10時～午後5時まで	7月19日（金）～8月30日（金）まで ※事前に予約が必要です。利用される団体などは、1週間前までに社会教育課へご連絡ください。	長島町B&G海洋センター・艇庫（蔵之元）

支援給付金を支給します

町では、電気・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、令和5年度の住民税所得割課税世帯であった世帯が、住民税非課税世帯もしくは住民税均等割のみ課税世帯となった場合に、1世帯あたり10万円を支給します。

令和6年6月3日時点で、住民基本台帳に記載されている世帯を基準とします。

ただし、世帯の全員が住民税均等割課税者に扶養されている場合は、支給の対象となりません。これまでに給付金の支払口座の登録がある場合には、確認書を送付後、支払いの準備が整い次第振り込みを開始します。

※令和5年度に7万円または10万円の給付金の支給要件を満たしていた世帯は、受給の有無を問わず今回の支給対象にはなりません。

該当する世帯に18歳以下の子どもが属している場合は、子ども1人あたり5万円を加算して支給します。

※定額減税後に住民税均等割のみ課税となった場合は、今回の給付金の対象とはなりません。詳しくは、町のホームページをご覧ください。



問い合わせ先
非課税世帯等支援給付
コールセンター
（役場福祉事務所内）
☎0990(8)5701285

